

遊ぶ権利を奪われている

子ども達の現状

菊池 百合

「とても一緒に暮らせない。このままだと、私はこの子の首を締めてしまうに違いない。」

平成三年五月に開設された「子どもの虐待一一〇番」

の相談例です。電話をしてくる母親は、決まって「わが子がかわいいとは思えない」と、もらずという。また「子どもは好きだけど子育ては嫌い」という母親もいるし、周囲の母親たちを、子育ての競争相手と考えて、子どもに過度の要求をしているらしい。

「…子どもの能力の発達と一致する方法で適当な指示および指導を行う責任、権利および義務を尊重する。」と述べられています。

一人ひとりの能力は違い、育児書通りに子どもは育ちません。子育てはすべて育児書の応用問題でなければなりません。本の通りにしようとする母親のあせりが、虐待に結びついてしまうのです。いくら教ても、おむつがとれないからと、「私はダメな親なのか」と自分を責め躍起になり、やがて、子どもへの恨みが芽生えてしま

子どもの権利条約第一部五条（親の指導の尊重）に、

うのです。「なぜ私の努力にこたえてくれないの」と手を振り上げてしまう結果にいたるようです。

核家族化が進み、一日中、母子だけの生活、育児書を頼りの、「孤独と不安の子育て」から生ずる母親の子どもへの虐待が問題になってきています。

この稿では、身体的暴行や、保護の怠慢・拒否などのように、虐待として認識される重度のものではなく、それ以前の、日常生活の中で意識せずに進行している『遊ぶ権利を奪われている子どもたちの現状』に焦点をあててみたいと思います。

子どもの権利条約の前文に「…子どもが、人格の全面的かつ調和のとれた発達のために、家庭環境の下で、幸福、愛情および理解のある雰囲気の中で成長すべきであること認め…」と述べられていますが、十分な遊びの体験をせずに子ども時代を過ぎてしまうことは、子どもたちにとって不幸なことです。

「今日 あいてる?」

「わかんない。家に帰つてから電話するよ!」

まるで、サラリーマンの会話とも思えそうな内容にもかかわらず、これが幼稚園から帰る時に、友だちとかわす会話なのです。その日の日程は家に帰らないとわからぬほど複雑であり、自分の意思では決定できない状況なのです。その上、連絡方法は電話なのです。

「今日 遊べる?」だった頃の方が、まだ良かったのかかもしれません、約束をしていないと一緒に遊べないような状態に違ひありません。

それほど忙しい子どもたちの日常です。大人なみの過密スケジュールの中にいて、子どもたちは遊びを失ってしまっています。子どもだからこそできる遊び、子どもでなければできない遊びを体験せずに、大人の仲間に入つてしまつて良いのでしょうか。

△親子で過ごす時間の減少△

『一九九一保育白書』の、「乳幼児をもつ家族の生活と

子育ての意識」によれば、五歳の子どものほとんどが保育所や幼稚園などの保育施設で過ごしていると報告されています。保育所や幼稚園などの保育施設で過ごしていない子どもは、母親が働いている場合には約一%、母親が働いていない場合は約三%ということです。

それにもかかわらず、習いことや塾に行っている子が、母親が働いている場合には五五・四%、母親が働いていない場合三四・一%のみで、他の子どもたちは習いごとに通っている実態なのです。

長時間、親から離れていた保育所で過ごした子どもの約半数が、保育所から帰つてからさえも、家庭で親と過ごしてはいないのです。自分ができなかつたことをさせあげたい親心とはいえ、親の過度の期待にむくいるべく、こどもたちは特訓を受けに行くのです。しかし、子どもたちが求めているのは、親とのかかわりなのです。

△子どもの頃、こうしてほしかった

K 女子短大保育科の学生が、自分の子どもの頃を振り

かえつて、「子どもの頃、こうしてほしかった」と記述したものによると、最も多かつたものが両親の共働きに関することです。母親が働いていたという表現の学生もありましたが、約三割の学生がそれを話題にしました。

子どもにかかる時間を持つことは難しかつたろうとは理解しているものの、物だけを与えるのではなく、直接ふれあう時間がほしかつたという主張が大部分でした。母親の職場進出そのものを否定しようとは思いませんが、子どもにとっての母親の役割は無視できません。

* 両親が働いていたため、幼稚園に入るまでは、日中はいつも一人だつた。母と散歩や買い物にいったり、家の中で洗濯物を一緒にたたんだり、ごっこ遊びがしたかった。

* 毎日ゆっくり話を聞いてほしかった。幼い頃、専業主婦の友だちのお母さんをとてもうらやましく感じていた。

* 母親が働いていて、子どもの頃は、ただ遊具を買って与えられただけだったので、母親と一緒に遊び、歌や手遊びを直接教えてほしかった。

* 両親が共働きで、祖父母に育てられ、とても可愛がってもらいました。ほしい物はなんでも買ってもらい、だいぶわがままに育ちました。祖父母には感謝しなくてはいけないのですが、もう少し厳しく育ててくれていたらと思います。

* 母は私が幼稚園の頃も働きに出ていたので、鍵っ子でした。顔を合わす時間が少なく、一緒に遊ぶ時間もありませんでした。「ただいま」「おかえりなさい」の会話がほしかったです。

* 母は会社に勤務していた。家事と両方のかけもちで大忙しで、そのせいか短気ですぐ怒ってしまう。やさしく接してくれたこともあったが、もっと余裕をもつて生活していれば、子どものことをゆっくり見守ることができたのではないかと保育を学び思つた。

これは現在の子どもも同じことでしょう。

△「習い」とではなく、一緒に過ごすこと／
「乳幼児をもつ家族の生活と子育ての意識」によれ



ば、習いごとの御三家はスイミング・ピアノ・習字という結果ですが、それに費やす時間を、親子で過ごすこと

はできないものでしょうか。オリンピックの選手や、ピアニストや書道家にしようというなら無理でしょうが、小学校で困らないようにという程度なら、人まかせにスマミング・ピアノ・習字などをしなくとも、親が子に遊びを通して教えてみることも可能でしょう。

おかげことよりも、遊びの方が子どもには楽しいことは当然ですが、児童産業の甘いさそいかけに抵抗を示し、近所の子たちが習いごとに通っているのに、親子で悠然と遊んでいる勇気を持てるほど、自分の子どもに自信がないだけないのも現状でしょう。

幼稚園や保育所などが、率先して地域における親の教育を推進する必要があります。まず、初めは遊びの楽しさを取り戻す刺激をすることでしょう。

Y 幼稚園のクリスマスを見せていただきました。公会堂などで大々的に行うものではなく、保育の一端としての行事であって、笑い声のたえない和やかで楽しいものでした。すべてが毎日の遊びの延長であり、さしたる練習の必要のない内容ばかりでした。

その一つは、子どもが作った話を身体で表現したものでした。子どもは話を作った過程で、登場する者の姿や動きは、はつきり自分のイメージにあるのです。それをそのまま表現するだけでしたが、大人から見ると新鮮そのものです。

親子のゲームも、向かい合って座り、親子で両手をつないでの船こぎです。「おふねはぎつちらこ…」と歌つた小さい頃を思い出しながら感じました。しばらく親子でした後は、二組の親子が大人の船の中に子どもたちを入れてこぎました。単純な遊びにもかかわらず、満足な顔の子どもたちが印象的でした。家に帰つてから、きっと両親の船に子どもが乗り同じ遊びをするだろうと想像するとほほえましくなりました。

ほんの数分、親子で船こぎをするだけならば、仕事に疲れて帰宅した時でも可能でしょう。特にお父さんの船は子どもに安定感を与えることでしょう。

△何もすることがないから、テレビを見る▽

子どもの時間を奪うのは習いごとだけではあります

ん。

表1は、T保育所の二、六歳の子どもたちの、就寝時刻とテレビ視聴時間の関係の調査です。

年齢別に見ると、年齢が高いほど視聴時間は長くなっています。

五時ごろ保育所から帰って、九時に寝るまでの間に、四時間もテレビを見るということは、帰ってから寝るまでずっとテレビを見ていることになり、夕食も見ながら、入浴はコマーシャルの短い時間にする計算になります。これでは家族そろって食事をしながら、団欒の時間をもつことはとても不可能です。

最も多い九時就寝、二時間テレビ視聴の子でも、夕食と入浴に各々約三〇分とすると、残りはわずか一時間だけです。これもすべて遊べる時間とは限りません。保育所の子たちは、家の外で友だちと遊ぶ時間はほとんど残っていないという状態のようです。

表1 就寝時刻とテレビ視聴時間

時間 時刻	~1	~2	~3	~4	不明	計
~8	2	3				5
~9	14	21	15	4	1	55
~10	4	5	9	2	1	21
~11		1	1			2
11~			1			1
計	20	30	25	7	2	84

その上、習いごとが入ると、かなりのハードスケジュールをこなすことになります。

自分で小さい頃あまり遊んでいないために、子どもとかかわり方がわからない親にとっては、好都合ともいえましょうが、子どもはいつも自分から積極的に求めて何かをしようとはせずに、受け身の状態で過ごせばいいことになります。こんな子どもたちが、週休二日はどう対応するのでしょうか。また、それにかかる親はどうするのでしょうか。次に習いごとをみつけるという結果になつてほしくないものです。

親子とも気づかぬうちに、子どもの生活を束縛しているのです。

△共有の遊び場・大勢の友だち△

前述のK女子短大の学生が、「子どもの頃ここが良

かつた」として記述した内容には、共有の遊び場・大勢の友だちについての事例が多くあります。公園や神社やお寺などにいくと、必ず沢山の友だちがいて、約束をし

ていなくとも、男女の区別なく、異年齢集団で遊べた。大人があまり来ない秘密の場所や、内緒の遊び場があったのです。昭和五十四年に小学校に入学した年齢ですから、当然テレビは生活の中にあつたにもかかわらず、体を動かす集団遊びを体験しているのです。

* 公園に行けば、小学校の高学年までのお兄さんやお姉さんがいて、その公園にいる子どもたちが一緒になつて遊んだ。一番小さい子は「みそっかす」になつて、年上でリーダーになる人は、年下の子が不利にならないように考えてくれた。危ないことをしていると大きいやや、近所の人気が注意してくれた。

* 木登りなど大人の目からすればあぶないことや、いたずらも沢山した。まわりの自然はすべて遊び道具だった。

* 兄やその友だちと一緒に遊んだが、仲間はずれにされなかつた。野球にも山登りや探検にも一緒に連れて行ってくれた。

* 空き地のブルドーザーに登つたりして遊んだ。今、考へると恐ろしいことをしていた。今なら工事用の車が置いてある所では絶対遊べないし、おじさんが頭を下げる絵の看板が立てられていて「入つてはいけません」と叱られる。

その他、ザリガニやオタマジャクシをつかまえでは、自分の目で成長を確かめたり、服をどろだらけにしたり、毎日が充実していて、暇がないほどだったといつています。

家の外で友だちとかかわり思う存分遊び、自分の意思

で時間を使っていた学生たちの子どもの頃に比べると、今の子たちは、同じ時間を、限られた場所で管理されてすごしているといえるでしょう。

△家の中で母子四人ひっそりと過ごす△

四歳の双子の兄弟。二つ上に兄がいる。兄が三歳児健診で「ちょっとおかしい」と再検査をするように言われた。父親はうちの子は身体も大きいし正常だからと、無視してしまった。下に双子がいるため母親は外に散歩に連れ出すことができず、兄が幼稚園に入園するまで、家の中で母子四人ひっそりと過ごしていた。

言うこときかないと手を上げ、自分の思い通りにさせたいと、すべてやつてあげていた。四歳になつても、自分で食べることが苦手で、口をあけて食べ物を入れてもらうのを待つ。父親は母親以上に厳しく、子どもたちは、父親に似た人の姿を見ただけでかくれてしまふか、「めんなさい。ぼくわるいことしません。」「ぼくもうしません」と泣きながら言つたりする。

両親とも、失敗させまいとする気持ちが強い。子どもの気持ちをわからうとするよりも、自分の思い通りしたいらしい。兄が幼稚園に入園し、園長先生から子どもとのかかわり方を教えられてから、少しずつ子育てに前向きになつてきだが、まだまだ時間がかかりそう。

かかわり方がわからず拘束しているだけで、自分たちのストレスを弱い子どもに発散し、子どもをおびえさ

せている両親に、親としての自覚を育てることも幼稚園や保育所の役割になつてきています。

△自信喪失からの脱却を▽

「日米中学生・母親比較調査」（日本青少年研究所・一九八五年報告）によると、中学生に「あなたの母さんは、あなたのこと自慢と思っていると思いますか」とたずねて、「はい」の回答が、日本二三・六%、米国九

二・〇%という圧倒的な差です。子どもが極度の自信喪失を示しているのです。

母親の方に、「あなたは、お子さんを誇りに思いますか」とたずねた結果は、日本七二・九%、米国九六・一%で、子どもほどではないが、やはり日米の差は大きい。

自信があれば虐待はないとは短絡的に結論づけるつもりはないが、子どもが過ごしにくくなっている現在、せめて幼稚園や保育所は子どもの収容所ではなく、子どもの権利条約第一部第三十一条にあるように「…子どもが

文化的および芸術的生活に十分に参加する権利を尊重しがつ促進し、ならびに、文化的、芸術的、レクリエーション的および余暇的活動のために適当かつ平等な機会の提供を奨励…」する場でありたい。

参考資料

『子どもの人権読本』子どもの人権連他編集 エイデル研究所

『一九九一保育白書』全国保育団体連絡会他編集 草土文化

『子への虐待』読売新聞 平成三年十二月十七日

『子育てに夢と豊かさを』菊池百合著 エイデル研究所

（洗足学園短期大学）